

オ . 申告の管理

申告の管理では、消費者が登録した申告内容について確認し、担当自治体に対して、その申告内容への回答を登録することができます。

1) 自社の申告について、検索条件に沿って検索することができます。

- ▶ 申告の受け付け：消費者が申告を登録した状態
- ▶ 回答要請中：担当自治体はその申告を受け付けた状態
- ▶ 回答の返信が完了：申告に対する回答の登録が完了した状態
- ▶ 事件の終結：自治体が申告に対応して終結した状態

「回答要請中」の状態の申告にだけ回答を登録することができ、事件の終結時に担当自治体の処理内容を確認することができます。

事業者

受信拒否の照会

受信拒否の照会履歴の照会

釈明の管理

申告の管理

自社事件の統計

照会プログラムのダウンロード

追加情報の管理

ホーム > 事業者 > 申告の管理

申告の管理

消費者から受け付けた申告事件の管理、および処理結果を確認することができます。

消費者から受け付けた申告リストです。

全体 タイトル 検索

番号	商号名	タイトル	要請日時	状態
5	(株)アンドユー情報通信	申告テスト中です。	2013-12-12	事件終結
4	(株)アンドユー情報通信	(株)アンドユー情報通信が釈明をしないのですが。	2013-12-12	事件終結
3	(株)アンドユー情報通信	申告をしたのにかかり続ける電話	2013-12-12	答弁の返信が完了
2	(株)アンドユー情報通信	継続する電話にストレスが	2013-12-12	答弁を要請中
1	(株)アンドユー情報通信	(株)アンドユー情報通信を申告します。	2013-12-12	申告の受付中

計：5個。(1/1 ページ)



事業者用マニュアル

- 2) 「答弁要請中」の状態は、担当自治体が申告に対応して受付けをしたということで、答弁要請に対して事業者が答弁を登録することができます。

事業者

- 受信拒否の照会
- 受信拒否の照会履歴の照会
- 釈明の管理
- 申告の管理**
- 自社事件の統計
- 照会プログラムのダウンロード
- 追加情報の管理

申告の管理 ホーム > 事業者 > 申告の管理

消費者から受付けた申告事件の管理および処理結果を確認できます。

受付けた釈明要請に対して釈明を登録することができます。

タイトル	継続する電話にストレスを受けています。		
作成者	チョン・ギョヒョン	電話番号	0104231483
販売分類	スポーツウェア	申告日時	2013-12-12
添付ファイル	証拠資料.3ga		
申告内容	継続している販売電話にストレスを受けて、これ以上耐えられず申告します。処分してください。		

申告に対する答弁の入力

Rich text editor interface with a toolbar containing icons for undo, redo, bold, italic, underline, strikethrough, text color, background color, link, unlink, list, and indent. Below the toolbar are dropdown menus for 'スタイル' (Style), 'フォーマット' (Format), 'フォント' (Font), and '文字の大きさ' (Text Size). The main area is a large text input field.

申告に対する答弁を保存する

- 3) 「事件の終結」状態とは、担当自治体が申告に対応して終結した状態であり、自治体の処理内容を確認することができます。

事業者

- 受信拒否の照合
- 受信拒否の照合履歴の照会
- 積明の管理
- 申告の管理
- 自社事件の統計
- 照合プログラムのダウンロード
- 追加情報の管理

[ホーム](#) > [事業者](#) > [申告の管理](#)

申告の管理

消費者から受付けた申告事件の管理および処理結果を確認することができます。

消費者から受付けた申告についての処理結果です。

タイトル	携帯電話の販売について電話がかかってきました。		
作成者	チョン・ギョヒョン	電話番号	01045531489
販売分類	スポーツ/レジャー	申告日時	2013-12-12

添付ファイル 証拠資料.3ga

申告内容 数回の積明要請をいたしましたが返事がなく、申告します。
証拠資料は添付いたしました。
迅速な処理をお願いいたします。

事実調査 答弁内容

商号名	(株)アンドユー情報通信	事業者登録番号	8812151000
代表者	キム・デソン	電話番号	0319328883

答弁内容 受信拒否の照合が出来ていなかったために起こったことのようにです。
受信拒否の照合を30日に一回、必ず行うように致します。
申し訳ございませんでした。

管理者の答弁

担当自治体名	ソウル特別市 鍾路区	処理した日	2013-12-12
---------------	------------	--------------	------------

処理内容 (株)アンドユー情報通信という会社が受信拒否の照合をしなかったために発生した事件であるが会社のミスとして判決する。
申告処理結果：過怠料 3,000,000 ウォン



カ．自社事件の統計

選択した内容についての統計を確認することができます。



キ . 照合プログラムのダウンロード

照合機能を備えたプログラムをダウンロードして、ホームページにアクセスせずに受信拒否の照合を行うことができます。照合プログラムを利用して行った照合は、照合履歴の統計に反映されます。

1) 照合プログラムのダウンロード

事業者

- 受信拒否の照合
- 受信拒否の照合履歴の照会
- 積明の管理
- 申告の管理
- 自社事件の統計
- 照合プログラムのダウンロード**
- 追加情報の管理

照合プログラムのダウンロード

受信拒否の照合のためのプログラムをダウンロードすることができます。

照合プログラムをダウンロードしてインストールすれば、インターネット使用可能なコンピューターを使って、ホームページにアクセスせずに受信拒否の照合を行うことができます。

ホーム > 事業者 > 照合プログラムのダウンロード

照合プログラムのダウンロード > 照合プログラムのインストール > 照合プログラムの実行 > 事業者番号の認証

照合ファイルの生成先の選択 < 照合を実行 < 照合ファイルの生成 < 受信拒否の照合完了

照合ファイル名は FileDown_照合日.txt となります。

照合プログラムのダウンロード

2) ダウンロードした照合プログラムを実行した後、事業者登録番号を入力し、「事業者情報確認」ボタンを押します。

電話勧誘販売に関する受信拒否の意思登録システム (受信拒否照合プログラム)

公正取引委員会 韓国消費者院

受信拒否の照合

電話勧誘販売に関する受信拒否の意思登録システム

電話勧誘販売をしている事業者は、毎月最低一回、消費者の受信拒否の照合を実施せねばなりません。

STEP 01 事業者情報の確認

・登録された事業者登録番号を正確に入力してください。

事業者登録番号

事業者情報確認



事業者用マニュアル

- 3) 「ファイル追加」ボタンを使って、照合するファイルを登録します。
(「サンプルのダウンロード」を使って、サンプルファイルをダウンロードすることができます)



- 4) 照合するファイルの選択画面



- 5) 「受信拒否の照合を実行」ボタンを押した後、「照合結果」をダウンロードする先を選択します。



- 6) 「照合結果」のダウンロード先を選択した後、「確認」を押します。





事業者用マニュアル

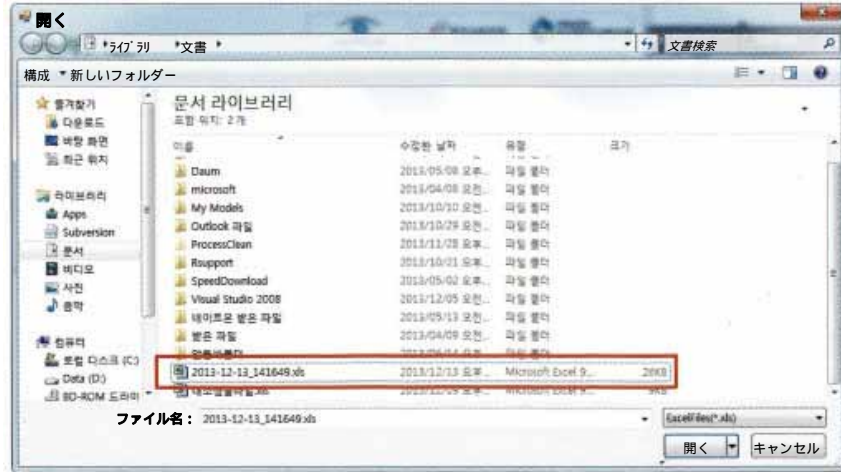
- 7) 「照合結果」のダウンロード先を選択した後、「確認」ボタンを押すと照合が行われます。



- 8) 「受信拒否の照合を実行する」ボタンを押して保存する先を選択した後、確認を押すと選択した先に「照合の日時.xls」(例：20131213_141700 当日の日付_時分秒)というファイルが生成され、照合が終了します(照合完了時にプログラムは自動終了し、照合履歴に反映されます)。



9) 選択した保存先にダウンロードされたファイルがあることが確認できます。



10) 照合結果の確認

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	順番	照合結果のリスト								
2		1 01012341001								
3		2 01012341002								
4		3 01012341003								
5		4 01012341004								
6		5 01012341005								
7		6 01012341006								
8		7 01012341007								
9		8 01012341008								
10		9 01012341009								
11		10 01012341010								
12		11 01012341011								
13		12 01012341012								
14		13 01012341013								
15		14 01012341014								
16		15 01012341015								
17		16 01012341016								
18		17 01012341017								
19		18 01012341018								
20		19 01012341019								
21		20 01012341020								
22		21 01012341021								
23		22 01012341022								
24		23 01012341023								

**電話勧誘販売に関する
受信拒否の意思登録システムが
オープンしました！**



公正取引委員会
FAIR TRADE COMMISSION

〒399 - 730 世宗特別自治市 タソム 3 路 95 公正取引委員会
相談案内：044) 200 4010 特殊取引課：044) 200 4438、
韓国消費者院：1372 (案内センター)

電話勧誘販売に関する受信拒否の意思登録システムは、公正取引委員会が主管し、
韓国消費者院が委託を受けて運営・実施しています。